

昨年十月二十四日第二回大會より一箇年間、小作人と地主の直接交渉に依る解決、法廷戦による解決、小作調停法による解決（實例を以て説明）に全努力を盡くして來た。一方北九州不動産管理株式會社に對する争議には凡ゆる戦術を以て對抗した。農民の戦線統一の強力なる團結を以て徹底的に抗争せねばならぬ。

西谷村支部、企救第一、第二、第三支部、曾根支部、行橋支部（實例説明）の争議も吾々の熱意で有利に解決して居る。目下抗争中のものもあるが、筑後の諸君と共に協力して擴大を計り之等の問題を解決したい。

ロ、財政報告

堀口 專 正

収入總計

七二五圓〇五錢

支出總計

六二六圓五八錢

差引殘金

九八圓四七錢

ニ、筑後地方情勢報告

吉 塚 謙 吉

本部の指導を相俟つて組合の團結により闘争は有利に解決しつつある（三井郡大城村、宮陣村、北野町の争議経過を説明）本年八月の久留米市議戦には大石榮辯護士を推薦し奔走したるも諸種の關係上出馬を断念した。

11、議案審議

一、土地引上立入禁止反對の件

野 口 隆 彦 説明

農民に取り土地は生命である。過去に於て土地取上の場合は蓄地若くは涙金を取つて來た。反當り最高二百七圓五十錢取つた事あり

可 決

二、小作保護法獲得の件

野 口 陽 彦 説明